

# Ⅲ 学校推薦型選抜

## 1 学校推薦型選抜制度の趣旨

本学における学校推薦型選抜制度は、昭和59年度に商経科（旧）が県内の商業系学科を有する高等学校の卒業見込みの者に対して導入したのをはじめとして、現在では第一部のすべての学科・専攻で行われている。

この制度は、画一的な選抜試験の弊害をなくし、広く高等学校に門戸を開いて、本学の各学科・専攻で、更に高度な学問を修得する意志と適性をもつ、多様で有能な学生を発掘しようとするものである。従って、この制度における選考は、高等学校長の推薦に基づいて、一般選抜とは別の選考方法によって行われる。

※ 商経学科においては、第二部商経学科の特別推薦型選抜で募集人員に欠員が生じた場合に限り、学校推薦型選抜に合格しなかった者のうち希望者を対象に、第二次選考を実施する。これは、学校推薦型選抜の合格発表後に就職等への進路変更を行う受験者に対して進学の門戸をより広げることを目的とする。（詳細は15ページ以降に記載）

## 2 選考方法

高等学校長の推薦に基づく推薦書、志望理由書、調査書、選考試験（小論文）及び面接の結果を総合判定し、一般選抜学力検査を免除して合格者を決定する。

初めに、鹿児島県内に本校を有する高等学校からの受験者のみを対象として、上記総合判定に基づき、県内枠の合格者を決定する。次に、県内枠に合格しなかった受験者と鹿児島県外に本校を有する高等学校からの受験者を対象として、上記総合判定に基づき、全国枠の合格者を決定する。

また、第一部商経学科では県立の公立短大として地域の教育環境に配慮して選考する。

## 3 学校推薦型選抜を実施する学科・専攻・募集人員・対象高等学校・対象学科

| 課 程             | 学 科     | 専 攻         | 募集人員(注) |     | 対象高等学校   | 対象学科 |
|-----------------|---------|-------------|---------|-----|--|------|
|                 |         |             | 県内枠     | 全国枠 |  |      |
| 第 一 部<br>(昼間課程) | 文 学 科   | 日本語日本文学専攻   | 10名     | 5名  | 全国の高等学校<br><br>(但し、県内枠については鹿児島県内に本校を有する高等学校のみを対象とする) | 全 科  |
|                 |         | 英語英文学専攻     | 10名     | 5名  |  | 全 科  |
|                 | 生活科学科   | 食物栄養専攻      | 10名     | 5名  |  | 全 科  |
|                 |         | 生活科学専攻      | 13名     | 2名  |  | 全 科  |
|                 | 商 経 学 科 | 経 済 専 攻     | 10名     | 5名  |  | 全 科  |
|                 |         | 経 営 情 報 専 攻 | 15名     | 5名  |  | 全 科  |

(注) 県内枠の募集人員に欠員が生じた場合は、全国枠の募集人員に加える。全国枠は、県内に本校を有する高等学校からの受験者で県内枠に合格しなかった者、及び県外に本校を有する高等学校からの受験者を対象とする。県内枠又は全国枠を指定しての出願はできない。

## 4 対 象 者

対象高等学校を令和7年3月卒業見込みの者〔学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第104条第3項の規定により、学年の途中においても、学期の区分に従い高等学校の卒業を認められる者も含む。〕で、次のいずれにも該当する者

- (1) 高等学校の学業成績・人物ともに優秀な者で、日本語日本文学専攻においては全体の学習成

績の状況が4.0以上の者または国語の学習成績の状況が4.3以上の者、英語英文学専攻においては全体の学習成績の状況が3.5以上かつ外国語(英語)の学習成績の状況が4.0以上の者、文学科以外の専攻においては全体の学習成績の状況が4.0以上の者

- (2) 更に高度な学業を修得する熱意と能力を有し、学校長が責任をもって推薦できる者  
 (3) 合格した場合は、入学することを確約できる者

なお、第一部商経学科の学校推薦型選抜を受験する者のうち、同時に第二部商経学科の特別推薦型選抜(第二次選考)への出願を希望する場合、出願時には第二部商経学科への入学を確約する必要はない。ただし、第二部特別推薦型選抜(第二次選考)の合格者で第二部商経学科への入学を確約する者は、入学確約書を第一部商経学科の学校推薦型選抜合格者と同じ期日に提出すること。

## 5 推薦人員

| 課程              | 学 科     | 専 攻       | 推 薦 人 員           |
|-----------------|---------|-----------|-------------------|
| 第 一 部<br>(昼間課程) | 文 学 科   | 日本語日本文学専攻 | 各校の推薦人員については問わない。 |
|                 |         | 英語英文学専攻   |                   |
|                 | 生活科学科   | 食物栄養専攻    |                   |
|                 |         | 生活科学専攻    |                   |
|                 | 商 経 学 科 | 経 済 専 攻   | 各校の各学科から2名以内とする。  |
| 経 営 情 報 専 攻     |         | 同 上       |                   |

\* 1校に複数の課程(全日制, 定時制, 通信制)がある場合, 各々の課程を1校とみなす。

## 6 出願期間

令和6年11月11日(月)～11月15日(金) (郵送の場合は11月15日(金)消印有効)

- ・受付時間は9時から16時まで。
- ・受験票が未着の場合は、選考日の前日までに、本学教務課に問い合わせること。

## 7 出願書類等

| 出願書類等       | 摘 要  |
|-------------|--|
| ① 入学志願票     | IX 共通事項「1 出願手続」(41ページ)を参照の上、インターネット出願で作成したPDFデータを印刷して出願すること。インターネットを利用できない場合は、IX 共通事項「(4) 手書き用の入学志願票等を使用した出願について」(43ページ)を参照し、手書き用の様式を使用して出願すること。 |
| ② 受験票       |  |
| ③ 入学志願者写真票  | 出願前6か月以内に撮影した上半身脱帽正面向きのカラー写真(縦4cm, 横3cm)を受験票及び入学志願者写真票の所定の欄に貼付すること。<br>なお、受験時に眼鏡を着用する者は、眼鏡を着用して撮影すること。   |
| ④ 志望理由書     | 受験者本人が記入すること。<br>文化・芸術・技能面において顕著な成績や資格があれば記載し、それを証明できる書類(写し, A4サイズとする)も添付すること。<br>(パソコン作成可: 鹿児島県公式ホームページ(41ページ参照)にWordファイル掲載)                    |
| ⑤ 調査書       | 出身高等学校において作成したもの。<br>(注) 調査書は、令和6年4月以降に発行され、厳封したものを提出すること。<br>(パソコン作成可)  |
| ⑥ 高等学校長の推薦書 | 特に著しい推薦理由がある場合は、特記事項に記載すること。<br>(パソコン作成可: 鹿児島県公式ホームページ(41ページ参照)にWordファイル掲載)  |
| ⑦ 入学検定料     | 18,000円<br>入学検定料の納入方法は、IX 共通事項「2 入学検定料」(44ページ)に記載。   |

(注) 被災などにより、⑤が得られない場合には、これに代わる書類を提出しても差し支えない。

## 8 出願手続

高等学校長が出願書類等を取りまとめ、出願期間内に、本学教務課へ提出すること。

- (1) 直接、持参して提出する場合は、受理の際、受験票を交付する。  
 (2) 郵送の場合は、出願書類等を取りそろえ、「出願封筒おもて紙」を貼付した封筒(角形2号

24. 0cm×33. 2cm) に入れ、必ず書留速達郵便で発送すること。

また、受験票返送用として、氏名、住所、郵便番号を記入し、110円切手を貼付した返信用封筒(長形3号12. 0cm×23. 5cm)を同封すること。

(注) 事情によっては、「7 出願書類等」のうち、⑤⑥以外を本人が直接提出し、⑤⑥を出身学校長から提出してもよい。

## 9 選 考

- (1) 選 考 日 令和6年12月6日(金)
- (2) 選考は、次の項目について行い、各項目の結果を総合判定し、合格者を決定する。
  - ① 書類選考 学校長の推薦書、調査書、志望理由書、資格・技能等の証明書
  - ② 選考試験 小論文
  - ③ 面 接 個人面接
- (3) 選考時間割

| 課程・学科・専攻      |       | 時 間       | 試験室入室時刻  | 9:50        | —      |
|---------------|-------|-----------|----------|-------------|--------|
|               |       |           | 面接控室集合時刻 | —           | 12:20  |
|               |       |           | 試 験 時 間  | 10:00~11:30 | 12:30~ |
| 第一部<br>(昼間課程) | 文 学 科 | 日本語日本文学専攻 | 小論文      | 面接          |        |
|               |       | 英語英文学専攻   |          |             |        |
|               | 生活科学科 | 食物栄養専攻    |          |             |        |
|               |       | 生活科学専攻    |          |             |        |
|               | 商経学科  | 経 済 専 攻   |          |             |        |
|               |       | 経営情報専攻    |          |             |        |

(注) 試験場を確認する場合は、選考日前日の13時から16時の間に来学して試験場を確認すること。

## 10 合格通知及び発表

- (1) 選考結果の合否については、令和6年12月16日(月)10時に本学掲示板、その後12時までに鹿児島県公式ホームページに受験番号を掲示するとともに、郵送で高等学校長(受験者あても同封)に通知する。
- (2) 合格者は、入学確約書(用紙は合否通知に同封する)を令和6年12月26日(木)までに本学教務課に提出しなければならない。

郵送の場合でも期日までに必着するように書留郵便で出すこと。期日までに提出しない場合は、合格を取り消すものとする。

(注) 電話や電子メールによる合否の問い合わせには応じない。

鹿児島県公式ホームページで確認する場合は、このページの二次元バーコードからアクセスする、もしくは検索サイトにて「鹿児島県立短期大学合格発表」で検索してください。



- (3) 合格者で入学確約書を期日までに提出した者は、一般選抜学力検査の合格発表日(令和7年3月6日(木))に、本学掲示板に受験番号を掲示するとともに、入学手続書類を郵便で本人に発送する。

## 11 入 学 手 続

合格者は、入学手続書類が届いた日から、令和7年3月14日(金)16時までに入学手続をしないと入学できない。

## 12 第二部商経学科特別推薦型選抜(第二次選考)

第一部商経学科の学校推薦型選抜に合格しなかった者で、出願時に第二部商経学科の特別推薦型選抜(第二次選考)にも出願した者に対して、特別推薦型選抜の募集人員に欠員が生じた場合に限り、第二次選考を実施する。(詳細は18ページに記載)

## 13 不合格者の取り扱い

学校推薦型選抜に合格しなかった者で再度一般選抜により本学への入学を希望する者は、あらためて一般選抜個別学力検査を受けるための出願書類を提出しなければならない。



# 推 薦 書

令和 年 月 日

鹿児島県立短期大学長 殿

〔 公 立 〕  
〔 学校法人 〕

高等学校

学校長名 印

下記の者は、貴学において大学教育を受けるにふさわしい者と認めますので、貴学の学校推薦型選抜制度により入学を許可されるよう責任をもって推薦いたします。

記

- 1 志願者氏名 フリガナ ( 年 月 日生 )
- 2 志望学科・専攻 学科 専攻
- 3 高等学校の学科 科
- 4 特記事項

- (注) ① 記入には必ず黒インク又は黒ボールペンを使用してください。  
〈パソコン作成可：鹿児島県公式ホームページ(41ページ参照)にWord ファイル掲載〉
- ② 記載欄が不足する場合は、用紙を足してください。



# 学校推薦型選抜志望理由書

高等学校

フリ がナ  
氏 名

年 月 日生

鹿児島県立短期大学長 殿

私は、下記理由のとおり学校推薦型選抜を志望いたします。

## 記

1 志望理由〔志望の動機・就学の目的・学業への期待や熱意等〕

2 取得した資格等

〔文化・芸術・技能面において顕著な成績や資格があれば記載し、それを証明できる書類〕  
(写し、A4サイズとする。)も添付すること。

- (注) ① 記入には必ず黒インク又は黒ボールペンを使用してください。  
(パソコン作成可：鹿児島県公式ホームページ(41ページ参照)に Word ファイル掲載)
- ② 記載欄が不足する場合は、用紙を足してください。

